

名証一斉連絡



名古屋証券取引所

2019年4月10日

株式会社名古屋証券取引所
自主規制グループ

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することとしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 マックスバリュ中部（株）株式
 （コード：8171、市場第二部）
2. 指定期間 2019年4月10日（水）から当取引所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
3. 指定理由 株券上場廃止基準の取扱い5(1)j（上場会社が同取扱い1(7)bの(b)に規定する合併に関する取締役会の決議（監査等委員会設置会社にあつては、取締役の決定を含み、指名委員会等設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）を行ったとき）に該当するため

（注） マックスバリュ中部株式会社（以下、「同社」という。）は、本日開催の取締役会において、マックスバリュ東海株式会社（コード：8198、東証第二部）を存続会社とする合併に関する決議を行った旨を公表しております。

同社の定時株主総会において、上記に係る議案が承認可決された場合には、株券上場廃止基準第2条第1項第8号（事業活動の停止）に該当し上場廃止となることから、当取引所は、同社の当該公表をもって、同社株式が上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

以 上